

すだち

第50号
令和3年8月

発行者／社会福祉法人すいせんの里
「すだちの家」
「支援センターすだち」
〒919-0312
福井市東大味町9号15番地
TEL 0776-41-3950
FAX 0776-41-3935

発行人／加藤 隆夫
編集人／黒瀬 陽亮

秋の遠足



すだちまつり



新年会



村田嘉孝理事長を偲んで



令和3年4月8日、村田嘉孝理事長は87年の生涯に幕を閉じ、御永眠なされました。生前の村田理事長の生き様や情熱に心を揺さぶられ魂を受け継ぐ者の一人として、慎んで故村田嘉孝理事長のご逝去を偲び生前の足跡と遺された輝かしいご功績、そして惜別のことばをここに記させていただきます。

村田嘉孝理事長は県内の小浜水産高校・福井商業高校・北陸高校をはじめ、多くの中学・高校の校長職を歴任され多くの人材を育てて来られました。その後はすだちの家の設立に御尽力されると共に理事長に就任され、地域づくりや人づくりに心血を注がれて参りました。他方、グリーンライフ大和田や株式会社プリベントの経営に携わり経営者としても辣腕をふるい、時には熱心な政治活動によって現在の福井市政誕生にも一役買っておられました。その幅広い活動と人脈は、ひとえに村田理事長の人柄の賜物でした。

私との出会いはすだちの家の設立にあたって

村田理事長 ありがとうございました

福井県自閉症協会代表

すいせんの里理事

加藤 隆夫氏

村田理事長、長年にわたり、すいせんの里すだちの家の運営に携わってくださいありがとうございました。深く感謝申し上げます。

村田理事長と初めてお目にかかったのは、私共「福井県自閉症親の会」の有志が将来重度の自閉症者が安心して生活できる家（施設）を造ってやりたいと十数名の親たちで活動をしていました。資金の目途もたち、施設建設の土地をさがす時でした。理事長は私共の活動に賛同して下さり、現理事長の林田恒正氏と私の3名で、休日を利用して、福井市の郊外を中心に建設適地をさがしてくださいました。

東大味で山の一面を村田理事長が購入され、その1/2区画を施設建設用に寄附してくださいました。施設建設の助成金も日本自転車振興会からいただくことに決まった時点で、トラブルがあり、理事長が寄附してくださいました。幸いに急遽現在地に変更できましたが、その時理事長のお力添えで無事のりきり、平成4年5月に「すだちの家」が開所されました。また、現在の「支援センターすだち」の土地借地契約や、支援センターすだちの建設についても、自閉症者の幸せのためにご活動されました。

村田理事長がほんのわずかなつてを頼って熱心に寄付を集めに来られた時からです。その熱意に心を打たれ少しずつ交流を深める中で、清貧を貫き、対価を求めず、すだちの家に集う人々への思いやりにあふれる姿に多くのことを学ばせて頂きました。野菜づくりやドライブを楽しみ、奥様を大切にされ、弱音を吐かず、亡くなられる直前まで笑顔を絶やさずお元気に過ごされておられる、常にあたたかい太陽のような存在でした。

私にとっては我が子のようにかわいがってくれた社会での父親であり、その背中を追いかけない存在でした。その存在を失って、体の半分が引きちぎられたような思いです。今もなお理事長のご逝去を受け止められず、電話が鳴るたびにいつものように今からいくよという理事長の声が心の中でこだまします。すだちの家の玄関から、何食わぬ様子で「おはよう」と理事長が入って来られるような気がします。もつと理事長に褒められて、叱られて、導いて欲しかったです。理事長のご逝去は私たちにとってあまりにも急で、いまだ私たちは理事長という大きく真つ赤な太陽が沈んだ水平線を見つめて過ごしています。

入所している人たちや通所している自閉症の人たち、保護者一同、大変感謝しています。厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

村田理事長の思い出

山元 攝

村田理事長との出会いは、保護者20名ほどがわが子の将来を考え、自閉症の入所施設を建設しようと立ち上がり、バザーや積立金でようやく目途が立ちかけたころ村田さんとの関りが始まりました。

施設建設には法人の土地がある事が原則で、これまでに何ヶ所となく土地を探し求めていたが決定には至らず悩んでいた矢先のこと、昭和63年ころ村田さんから東大味町で土地が求められたのでここに建設してはどうかとの要請があり話は進展していきました。

当初は集落近くで計画し設計も終わりにかけていましたが、急きよ土地を別のところに移転をしてほしいと曲折があり現在地に落ち着くことになりました。いろいろ問題はありましたが東大味のご理解とご協力、村田さんからの要請があったから今のすだちの家があるという事ですが、本当にありがとうございました。

平成4年4月に施設は出来上がり運営開始となりましたが、現在まで約30年間には施設北側に作業場を建設し西側に土地を求めて通所施設、入所施設の個室に伴う増改築工事など進化し続



しかし、私たちが悲しみに打ちひしがれる日々を過ごすのではなく、すだちの家がいつまでも存続し、関わる全ての方々がいとも明るく元気に過ごせる居場所であることが村田理事長のご遺志です。村田理事長が私たちに遺してくださったものは、すだちの家と多くの仲間、そして炎のような情熱です。これからも残された私たちが一丸となって全力ですだちの家の更なる発展に努め、情熱という名のバトンを受け後世に繋いで参りますので、関係各位におかれましては一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、村田理事長のご遺族ご近親者の皆様におかれましては、慎んでお悔やみ申し上げますとともに、心より感謝と哀悼の意を表します。

すだちの家後援会会長

山崎 正弘

けてきました。

村田理事長は後援会活動には尽力され、農園ではジャガイモや玉ねぎを植え収穫していたことや、除雪機2台を寄付され今年の冬は大活躍をしたことなど後援会の発展に努力されました。あと少しすだちの家で活躍したかったことだろうと思います。

最後になりますが天国からすだちの家を見守って下さいますよう、そして安らかにお休みください、ご冥福をお祈りいたします。

村田嘉孝理事長を偲んで

施設長 山岸 靖彦

村田理事長が亡くなられたことについて、ご逝去を悼み、謹んでご冥福を申し上げます。

それは、突然のことです。非常に驚き動揺したことを覚えております。

村田理事長は、毎朝施設に顔を出し、何か問題ないか？困ったことは無いか？と声をかけていただけていました。そして、家族思いの理事長は、楽しそうにいつもご家族のお話をされて帰られていたことを思い出します。

今でも、いつもと変わらぬ様子で、おはよう！と事務所にはいつてくる気がしています。

村田理事長は、いつも施設や利用者さんの将来を心配されていましたので安心してもらえるように今後もしっかりやっていきたいと思えます。村田理事長、長い間ありがとうございました。

御下賜金拝受

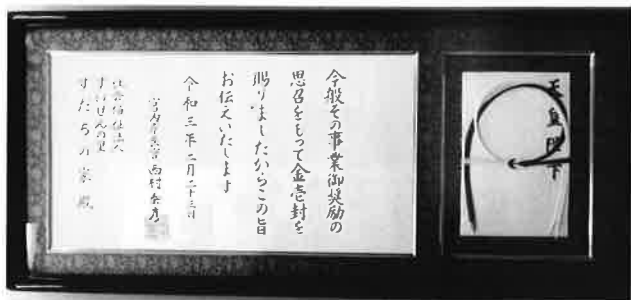
令和3年2月23日の天皇誕生日に天皇陛下より御下賜金を賜り、令和3年3月8日(月)福井県庁にて杉本知事から伝達していただきました。

1 御下賜金とは

○ 御下賜金について

2月23日の天皇誕生日に際し、社会福祉事業御奨励のため、事業運営が優良な民間社会福祉施設・団体に対し、天皇陛下より金員が御下賜されます。例年、各道府県及び各政令指定都市より各1団体に御下賜されます。

これまですだちの家に関わってきていただいた人たちの努力を評価していただき大変喜ばしいことと思います。これを励みにこれからも社会福祉に寄与していきたいと思っております。



2 対象となる施設・団体について

以下の要件に適合する施設・団体から選定されます。

- (1) 社会福祉法第2条に規定する第1種社会福祉事業又は第2種社会福祉事業を行うことを目的とする施設・団体であること。
- (2) 2月23日現在において、創立後5年以上の事業経歴を有し、かつ、過去5年間に御下賜金を拝受していない施設・団体であること。
- (3) 御下賜金を拝受するのに相応しい優良な施設・団体であること。
 - ア 法人経営・施設運営が適正であること。
 - イ 積極的、先進的な事業の取り組みが実施されていること。
 - ウ 要援護者等に尽くした実績が相応しいこと。
 - エ 施設・団体の経歴年数が相応しいこと。



米粉パン試作会 暁 美樹夫

地元上文殊地区に奈良時代、東大寺荘園・糞置荘があったことから、上文殊地区総合開発委員会では平成11年より「東大寺お米送り」を実施しています。献上米はコシヒカリで昔ながらの手法にこだわった手植え・無農薬・天日干しで収穫し、それらを米粉にして「すだちパン工房」と共同で米粉パン制作を行い、地元や県内で販売して「荘園米」のことを知ってもらえるように取り組んでいます。

令和3年2月27日(土)支援センターすだちのパン工房にて「米粉パン試作会」を開催しました。毎年行っておりますが今回はコロナ禍もあって10名(子供含む)ほどが地区から参加され、用意された具材を使って参加者がそれぞれパン生地に包むなどして一緒に米粉パンを作っていました。今回はその場で焼きたての米粉パンを食べることができず、各自でたくさん持って帰っていただきました。協力頂きましたアンケートは今後の参考にさせていただきます。



冬季職員内部研修について

黒瀬 陽亮

令和2年度後期の職員内部研修では福井県障害者虐待防止・権利擁護研修の伝達研修とアンガーマネジメントに関するグループワークを行いました。今年度から研修の内容がリニューアルされ、厚生労働省が作成している「障害者虐待防止と対応の手引き」も改訂されています。

その障害者虐待防止法は2011年の成立から10年が経過しました。この法律はあくまで虐待を「防止」するための法律であり、虐待した人を制裁したり罰を与えるための法律ではありません。虐待の防止と擁護者を支援する事を目的としたものとなっています。

どの講義でも繰り返し挙げられていたポイントとして、虐待を発見したり気づいた場合の通報義務と、身体拘束の原則廃止の2つが挙げられていました。通報義務については早期に対応する事で虐待を最小限で食い止めるという狙いがあります。身体拘束については人権侵害であることはもちろん、支援の質を著しく低下させるものとして言及されていました。当施設でも虐待に繋がるような小さな芽はいくつも見られます。厚生労働省のデータでも施設従事者による虐待は年々増加しており、被虐待者の7割は知的障害の方となっています。

主な発生要因としては、①職員の知識やスキル不足による支援力の低さ ②職員のストレスや感情のコントロールの問題 ③職場の組織風土や職員間の関係性などが挙げられています。どこかの施設でも起こりうるものとして、これからも研修などを通して繰り返し職員への意識づけや支援力アップを図っていきたいと思います。

アンガーマネジメントのグループワークでは、過去に研修を受けた中堅職員に協力してもらい、職員がイライラした時の感情のコントロールの方法について意見交換を行いました。

イライラしている利用者さんの対応をしていると、つい職員もヒートアップしてしまう事はよくあります。そういう時は他の職員に対応を代わってもらうなどしてその場から一旦離れることが有効という意見が出ていました。

支援の基本である「利用者さんの良い関係性を築くこと」で利用者さんの不安定さを減らしたり、不安定になっても職員という事で落ち着けるようになっていけば自然と職員がヒートアップする事も減ってくると思われます。支援の基本を大切にすることがアンガーマネジメントの一番の近道だと感じました。



令和2年10月21日(水)に、泰澄の杜・SSTランドの2班に分かれて秋の遠足を開催しました。

利用者さんは前日からそわそわと眠れていない方もいらっしゃいました。バーベキューでは、お肉が焼きあがるまで待ちきれない様子で、「早くお肉を焼いて」のアピールがあり、最後の焼きそばまで食欲旺盛でした。食後は畳でごろ寝をしたり、片付けのお手伝いをしてくれる利用者さんもいて大変助かりました。

バーベキューの後は公園でおやつを食べてのんびりとした時間を過ごされていました。天気にも恵まれ、利用者さんのケガや大きなトラブルもなく、普段とはまた違った利用者さんの楽しそうな笑顔が見られて企画をして良かったと思いました。

コロナ禍の影響でイベントの中止や縮小などがありましたが、秋の遠足を実施出来て良かったです。1日でも早くコロナ禍が終息することを切に願います。

すだちだより

月	ガンバっています 活動報告
2020年 4月	5日 保護者会総会
5月	29日 歯科検診 (14時～)
6月	6日 理事会 (書面決議) 13日 玉ねぎ収穫 (北ロータリークラブ) 14日 保護者会役員会 (12:00～) 20日 定時評議委員会 (書面決議) 25日 避難訓練
7月	1日 春の遠足 (泰澄の杜・清水町SSTランド) 5日 保護者会清掃奉仕 9日 自立支援協議会部会 (暁) 17日 歯科検診 (10:30～) 21日 内科検診 (14:30～) 21日 仁愛女子短期大学生オリエンテーション 28日 レントゲン撮影 (2名) 30日 仁愛女子短期大学生実習 (~8/11)
8月	17日 仁愛女子短期大学生実習 (~8/28) 18日 内科検診 (15:00～) 25日 流しそうめん (通所者) 26日 流しそうめん (入所者)
9月	15日 施設見学 15日 内科検診 (15:00～) 19日 松岡町役場・激励慰問 24日 避難訓練 (10:00～) 26日 職員内部研修 (13:30～15:30)
10月	12日 上文殊小学校よりプランターの花寄贈 20日 内科検診 21日 秋の遠足 (SSTランド・泰澄の杜 BBQ) 23日 国勢調査提出 (施設長) 26日 防災研修 消火訓練 (プライベート) 28日 すだちまつり (12:00～13:00)
11月	10～11日 強度行動障害基礎2研修 (濱田) 10～11日 強度行動障害基礎2研修 (黒瀬 講師) 13日 非常呼集訓練 (職員19:00～) 17日 内科検診・インフルエンザ予防接種 17日 相談支援事業者連絡会参加 (暁) 19日 一般法人指導監査 (市・地域福祉課) 16～20日 六条リハビリセンター (焼き芋無料提供)

月	来訪者
12月	6日 保護者会役員会 8日 南消防署査察 9日 血液検査 10日 心電図検査 11日 尿検査 15日 内科検診
2021年 1月	20日 内科検診 20日 アンガーマネジメント研修 (高木)
2月	3日 新年会 4日 サビ管更新研修 (黒瀬) 17日 自立支援協議会参加 (暁) 27日 米パン講習会 (大味・玉井) 26日 虐待権利擁護 web研修 (暁)
3月	3～4日 強度行動障害研修 (山嵜・黒瀬) 8日 御下賜金伝達式参加 (11:00～) 11日 福祉ネット後援会参加 (施設長) 16日 内科検診 20日 ジャガ芋苗植え (北ロータリー) 27日 理事会 27日 職員内部研修 (13:00～16:30) 28日 保護者会役員会 (13:00～)

月	ようこそすだちの家へ 来訪者
2020年 6月	13日 福井北ロータリークラブ (10名)
7月	21日 仁短生4名 30日 仁短生2名
8月	17日 仁短生2名
9月	15日 南越特別支援学校 (2名) 19日 松岡町社協 (2名)
11月	12～14日 清水特別支援実習生受入 (1名) 15日 奥越支援学校生見学 (母親1名) 24日 福銀贈呈式 目録 (福井銀行)
12月	10日 永平寺町社会福祉協議会 (激励訪問)
2021年 2月	27日 米パン講習会 (参加者15名)

アルミ缶回収にご協力ください

すだちの家ではアルミ缶を回収して潰してリサイクルする作業に取り組んでいます

連絡は
こちら
まで...
福井市東大味町9-15 すだちの家 (担当/萩原)
☎ 0776 (41) 3950

お手数ですが、不用になったアルミ缶をすだちの家までお持ちください。ただし、量が多い場合にはご一報ください。なお、スチール缶は対象になりません。



● 職員の動き

- 令和3年2月28日 岡本 哲志 (退職)
- 令和3年4月1日 三木 雄介 (採用)